



いっぱいとしたよ—— 5月18日に行われた保育まつりの宝さがしコーナーから

広報 すさぎ

6月号 No. 372

昭和61年6月1日／発行所：須崎市役所
編集責任者：企画課長／印刷：中央印刷(株)
市役所代表電話番号 42-2311

久遠のふもと

おじいさん有難う

市長 谷 嘉亀

浦ノ内出身で神戸ご在住の柏原登様には、一昨年、母校、浦ノ内小学校へ二百万円のご寄付を頂いたが、今回、本年度建築する特別養護老人ホームへと、現金四百万円のほか標準型車椅子十台と乗せかえ装置付特殊車椅子一台を頂戴した。誠に有難く、感激の至りである。

柏原さんは、八十八歳のご高齢ながらお元気で悠々自適されており、うれしい限りである。だが、ご長男は戦死され、ご長女は銀行勤めの後、亡くなられた由お気の毒でならない。出郷以来六十八年、うつぼつたる愛郷の念に燃え、世のため、人のために尽くしたいというお気持ちからのご芳志である。

さきのご寄付に対してお贈りした感謝状に感激され、今年差しあげた年賀状を、「直筆で労わりの言葉を頂いた」と喜んでくださるあたり、お人柄がしのばれる。去る四月、「歩行困難な方々に車椅子を」とのお申し出に対し、特老ホームへとお願したところ、特老建設にもご共鳴頂き、早速車椅子とともに多額のご寄付を頂戴した次第である。「これで二人の子の仏前に胸を張って報告できる」とご満足である。二十歳で郷関を出、波瀾万丈のたたかいを経て、いま健かな佳境を迎えられた柏原さんのご厚意に胸が熱くなる。いつまでも故郷を愛される多くの須崎市民や出身の方々のある限り、故郷は永遠に繁栄できる。おじいさんのご長寿とお幸せを祈りつつ。

(1) 4月30日の人口31,650人(男15,572人・女16,078人)世帯数10,452世帯

きれいに

「フンケ浜」をご存じですか。子供たちの間で、「富士ヶ浜」はそう呼ばれています。何と情なく恥ずかしいことでしょう。市民の憩いの場である富士ヶ浜が、心ない人たちによって汚されているのです。毎月一回、須崎少年サッカークラブ（井上健一会長、五十人）の子供たちが清掃していますが、犬のフン公害はやまりません。「ほかたちがそうじをしています。はまをよごさないでください」という看板も立てられていますが、その呼びは空しい結果に終わっています。

富士ヶ浜に限らず、わたしたちのまちは、きれいでしょか。

ごみの区別

廃棄物（ごみ）を大別すると、次の二つに分けられます。

事業所から、その事業活動によって生じ、出される産業廃棄物とそれ以外の家庭などから出される一般廃棄物です。

産業廃棄物は、その排出者の責任で処理しなければならないことが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められています。また、事業活動に伴って常時多量に出される一般廃棄物も事業者の責任で処理しなければなりません。家庭からの一般廃棄物と一緒に出されると、収集に支障をきたしますのでご協力をお願いします。

一般廃棄物は、さらに日常定型的に家庭から出されるごみと、人

間の戸外活動に伴って、多種多様な場所でもだりに投棄されるごみ（散乱ごみ）、つまり道路や行楽地に捨てられるたばこの吸い殻や空き缶、空きびんなどに分けられます。

きれいに出す

家庭から日常定型的に出されるごみのうち、可燃ごみは、市環境保全課が収集し、中土佐町久礼にある焼却場「高幡東部衛生総合センター」に運び、処理されます。

また、不燃ごみは、回収を業者に委託し、浦ノ内のホコウラ処理場に集められ、缶や鉄くずはプレスして再資源化し、その他は埋めています。

昭和五十九年度に、市内で収集された可燃ごみは四、六六七トン。一世帯平均、年間五三六キログラムのごみを出しています。これらの可燃ごみ、不燃ごみの処理にかかった費用は約一億七千五百万円となっています。

可燃ごみは、市指定の袋に入れ決められた曜日、時間帯、場所に出すことは、ほぼ守られています。しかし、指定のごみ置き場に出されたごみは、これから夏場は特に悪臭を放ち、不衛生になりがちで

す。自分の家庭から、ごみ置き場に出せば後は知らない、ということではなく、水切りをよくし、小さい袋につめてからごみ袋に入れるなどして、きれいにごみを出すようお互いに注意しましょう。

また、可燃ごみと不燃ごみの種類に分けて収集していますが、不燃ごみは丈夫な袋に入れて出してください。段ボール箱は積み込み中に底がぬけて危険です。蛍光灯は新聞紙などに包んで出してください。

家庭から出されるごみは年々増加していますが、家庭で焼却するとか、たい肥にするなど減量する工夫もしてみてください。

散乱ごみの要因

さて、問題になるのが、空き缶や空きびんなどの散乱ごみです。

散乱ごみが増えてきた要因はいくつか考えられます。まず、消費者の多様な要求への対応と商品の大量販売を容易にするために、飲料容器は、より軽く、強く、美しくと変化した、しかもこれらのほとんどが回収を前提としないワンウェイ（使い捨て）容器となっていることがあげられます。さらに、このワンウェイ容器の普及は、流

通経路にも多様化をもたらし、自動販売機がいたる所に設置されました。そして、わたしたちの余暇時間が増え、生活行動圏は大きく広がりました。とりわけ、戸外での活動が増え、飲料消費が増加し、使用済み容器の投げ捨てが増えました。

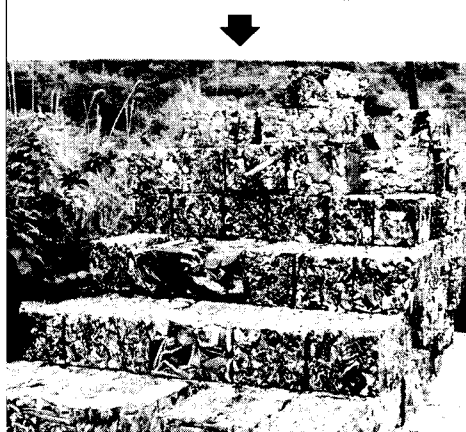
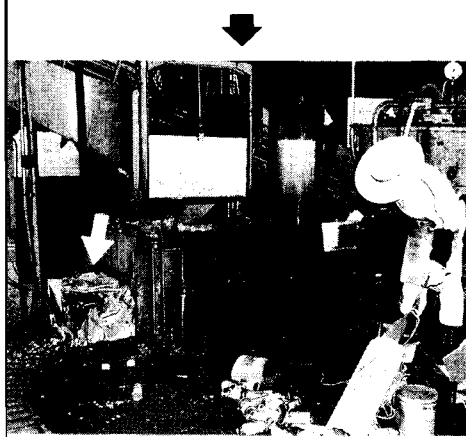
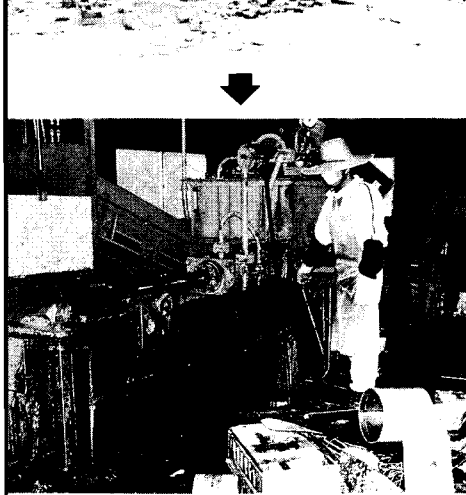
捨てない自覚を

散乱ごみの防止対策の第一は、何と言っても「捨てない、捨てさせない」ということです。

これから夏場にかけて、飲料消費はますます増加します。家の中で飲んでいけば、まずごみ箱などに捨てるでしょう。しかし、屋外だったらどうでしょうか。

毎年全国で百億を超える缶入り飲料が生産され、その約一割が、ポイ捨てされています。この数字は、国民一人当たり約十缶ずつ捨てている勘定になるわけです。また、初めから汚れていないところには投げ棄てにくいというデパートもあり、「だれも見えていないから」とか「すでにごみが捨てられているから」といった心理が働き、ポイ捨てをする人がまだまだ多いようです。

公衆道徳観念の欠如——ごみを



一人ひとりが

捨てないという当たり前のことを一人ひとりが再確認し、実行してください。

シートベルトの着用率は、昨年九月一日に道路交通法が一部改正され、法的に義務づけられてからぐっと上がりました。ごみの投棄規制の法律もいくつかあります。

例えば、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、みだりに一般廃棄物を捨てると三か月以下の懲役または二十万円以下の罰金が課せられます。その他、軽犯罪法や道路交通法、港湾法などにも投棄規制の規定と罰則が明記されていますが、適用された例は少ないようです。

デポジット制度

一度捨てられた空き缶は、青年団や老人クラブなどボランティア

の人たちが拾わない限り、捨てられたままになっています。もちろん、雨や風で風化するということもありません。

収集を促進する方法として、収集に対する報酬金制度やデポジット制度を導入するなどの社会制度的対策も考えられます。

消費者が商品を買うとき、商品に対して一定額を上乗せした額を支払い、後に消費後の商品（空き缶など）を持参したときに、その預り金を払い戻す、というのがデポジット制度です。ビールびんなどの有料回収システムと違うところは、ビールびんがその容器の持つ価値によって有価物として引き取られるのに対し、デポジット制度は、その価値を擬似的に設定するものです。

デポジット制度のメリットは、空容器の回収費用が販売価格に含まれており、外部不経済とならないことや投げ捨てた人が損をし、

拾う人が得をするというシステムで当事者間の負担が合理的、また再資源化を促進する上で、回収を容易にすることなどがあげられます。一方、販売価格が上がる可能性もある、ワンウェイ容器の利便性が損なわれる、小売店の手数が増す可能性があるなどの課題も考えられます。

現在、各地でデポジット制度導入については議論がたたかわされています。

よりよい環境を

昭和五十年に愛知県豊橋市が、五月三〇日を五（ゴ）三（ミ）〇（ゼロ）の日として以来、全国各地でこのゴミゼロ運動が展開されています。また、京都市では、清掃活動を市内で行っていた市民団体からの市への要請をスタートと

して、デポジット制度導入をめぐる多くの議論を経て、昭和五十七年に「空きかん条例」の形でまとめられ、現在はこの条例に基づいて、さまざまな活動が展開されています。

空き缶を中心に進めてきましたが、たばこの吸い殻や犬のフンなども同じです。これらは、わたしたち市民が不用意に捨てた、通常の収集システムから外れたごみで、公共の場や自然の景観を損ねています。散乱した空き缶や空きびんは、収集の方式を工夫すれば再資源化を図れる可能性もあります。

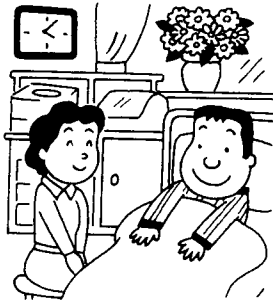
何よりもよりよい環境の快適さを求めて、自発的全員参加型のクリーン活動を展開し、そして基本的には市民一人ひとりがポイ捨てをしないという公共意識を高め、みんなで住みよい、美しいまちにしようではありませんか。

健康だよりシリーズ ③⑧

日常患者さんに接していますと吐血や下血が認められた場合、直ちにガンと思ひ込んでしまい、その悩みを相談されるケースが案外多く見られますので、今回は吐血と下血について取り上げてみました。

消化管からの出血は、吐血または下血の形をとって体外に排出されます。吐血とは吐く運動によって血液が消化管から口腔を通して吐き出される場合をいい、下血は便通によって血液が肛門を通して排出される場合をいいます。

吐血を起こしてくるものには、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃ガン、



出血性胃炎、食道静脈瘤、マロリーワイス症候群などの病気があげられます。吐血の際の血液は胃酸によってヘマチンとなるため、暗

赤色または黒色を呈し「コーヒーの残りがす様」となります。しかし大量の出血の場合には鮮血として認められます。

下血の場合には一般に黒色便を排出し、いわゆる「タール便」と呼ばれており、五〇〜一〇〇ミリリットル以上の出血量で認められます。大腸疾患で見られる下血は、出血部位が肛門に近いほど、また

吐血と下血

古谷病院長

坂本 言方

出血量が多いほど鮮血、またはそれに近い色調で排出されてきます。下血をきたす大腸疾患には、ポリプ、ガン、潰瘍性大腸炎、薬剤が原因となるもの、虚血性大腸炎、痔などがあげられます。なかでも鮮血の場合には、痔から出血する頻度が高く、安易に痔出血と決め込むと時折ガンとかポリプが原因であることがあり、要注意と言えます。大腸ガンの下血はガンの存在する部位によって出血頻度が異なり、肛門より奥に行くに従つ

て下血の頻度は低くなります。大腸の炎症性疾患（潰瘍性大腸炎、クロン病など）と下血も密接な関係があって、粘血下痢便、血性下痢便（トマトケチャップ様）として表現されます。下血の中で肉眼で観察できる出血と観察できない出血があることを付け加えておかなければなりません。後者の場合、便を化学反応（潜血反応）でみるもので大腸疾患のスクリーニングに利用されます。

疫学調査によると大腸ガンは胃

ガンに比べて、年々増加する傾向が見られます。近年の医学の進歩による診断能力の向上、高齢化もその一因と言えますが、なかでも食生活の欧米化が第一の要因としてあげられています。食生活の欧米化は肥満、糖尿病、動脈硬化症などにも関係があり、改めて繊維の多い日本食の良さが見直されるようになってきました。ゴボウ、ニンジン、ジャガイモ、サツマイモ、ネギ、コンニャク、海藻などを利用した調理方法は先人の考え

出したすばらしい食生活として関心が高まっている一方、動物性食品、油脂類の摂取量が多くなると大腸ガン発生につながるものが疫学調査でも判明しています。日常食事がすすみ、便通が規則的にあることは健康のバロメータと言えます。日ごろ大便の色、形を観察することを習慣として、便通異常が続く場合には自己診断にとられず、専門医に相談することが必要です。

用語説明

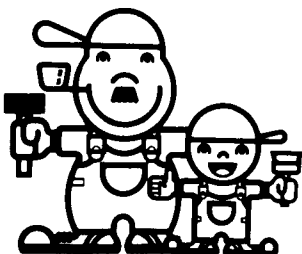
マロリーワイス症候群 激しく吐くことで、胃の内容が胃の入口に押しやられ、食道と胃のつなぎ目が切れて出血を起すもの

ヘマチン 血液中のヘモグロビンが（通常は赤い）消化酵素の作用を受けて黒褐色となる

虚血 局所貧血中、肉眼にはほとんど血液を認めない場合

クローン病 限局性腸炎

スクリーニング 選別試験



ホームセンター
マルニ
株式会社 フタガミ

須崎店
須崎市大間東町4-25
TEL 43-2010
高須店
高知市高須1800
TEL 82-1133
土佐店
土佐市南京間56-1
TEL 52-3475

青年団の 魅力づくりを



上田 文雄さん

無気力で、主体性のない若者が増えていると言われています。須崎市でも、それが反映してか、青年団活動はやや低迷気味です。そのことは青年たち自身も周知しており、このままではいけないと、本年度初めの総会で、積極的な事業計画をたてました。青年一人ひとりが、自分を取りまく身近な問題から、地域や市レベルの課題にまで目を向け、活動してほしいものです。須崎市青年団体連絡協議会会長、上田文雄さん（二十三歳）に、その意気込みを伺いました。

私たち須崎市青年団体連絡協議会（市青協）はことしで結成十三年目を迎えました。この組織は、須崎市内の各地区の青年団の集まりで、現在には浦ノ内、南、吾桑、多ノ郷、アスナロ、上分、安和の七団体（総会員数百九人）が参加しています。主な活動として選挙啓発運動、青年のバス、成人式の実行、老人ホームの慰問、学習会、各種親睦会などを行っています。

今日、青年団活動は低迷化しつつあると言われます。この高岡地区でも、市単位の青年団体は私たちと土佐市の二市ですが、土佐市などは今はほとんど活動していないようです。私たちも決して活発であるとは言いきれませんが、逆に町村単位の青年団の方が結束が強く、活発な活動を開

展開しているというのが現状です。

現代社会においてやる気のなさ、個人主義的発想、個性がないなど、あげればきりがありません。若者に対する社会批判ですが、若者の一人として言わせてもらえば、この状態は親や家族、あるいは学校、ましてや若者自身がつくり出したものではなく、社会全体における一つの現象に過ぎないのではないのでしょうか。これからはますますその傾向が強くなっていくでしょう。その歯止め役として必要なのが、青年団活動ではないかと思っています。

私たちは市青協の活動とは別に地域においての盆踊り、運動会など、各単位団での活動も行っています。各地域での私たちの活動に対する認識というものもさまざまです。決してすべて理解していただいているとは考えていません。しかし、団体活動の中からたくさんの経験を積んで将来に役立てると信じているのです。

今、各団において一番の問題が団員数の減少です。団員数が多ければそれだけでいいということはないのですが、後継者がいないということは大変切実な問題です。まして、私たちは新しい考えを持った青年の力によって活動の活性化を期待しているのです。

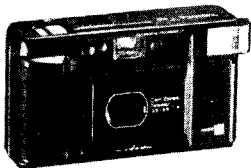
ことしは「明るく楽しい市青協」を目標に活動します。そして、新しい時代に対応できる青年団に転換しようとしています。ことしはまずその門出の年です。現在、市青協として重点を置いているのが、「須崎市青年の家（仮名）」の建設です。昨年は建設資金集めのため、「アマチュアバンドコンサート」や「映画―砂の器―の鑑賞会」を行い、おかげで資金の何分の一の収益を上げることができました。ことしもさらに活動を広げていくつもりです。

もう一つは、愛好会なるものを作ることです。これは例えば、演劇、各種スポーツ、釣り、その他希望のあるクラブを募り、愛好会として各団の交流を深め、青年の「わ」を広げ、楽しい部分を増やしていくというものです。特に、これからは青年団の魅力づくりを積極的に推進していくと考えています。そのためには大いに恥をかきながら勉強させてもらいます。

私たちは、これからの須崎市の、良い意味での発展に全力を尽くしたいと考えています。どうか地元の皆様にもご理解を深めていただき、一人でも多くの若者を集め、須崎市の未来に光がさすことを願ってがんばります。よろしくお願いします。

ヤシカ T AF-D (日時付カメラ)

全自動 ドイツ・テッサーレンズ付



シャッターを切れば、
レンズキャップが自動的
に先に開きます。

3台限り

定価 ¥51,800 (ケース付) **特 ¥26,000**

一流メーカー品をいつまでも安く

カラープリントスピード(60分)仕上げも出来る
安くて早くてキレイな直営須崎カラー現像所で
100年も色の変らないプリントを御申付け下さい

(有) 庄野カメラ店

原町1-8-17 TEL 42-0041・42-8218

現像所

6 月 1 日から—— 住民票写しの交付手続き などが一部変更

社会一般のプライバシー意識の高揚など、社会情勢の変化に即応するため、住民基本台帳制度における住民に関する記録の適正な管理を図ることを目的に住民基本台帳法の一部が改正されました。今回の法改正に伴い、住民基本台帳の閲覧及び住民票の写しの交付に関する手続きなどの一部が次

のとおり変更されました。

▼住民基本台帳の閲覧について、閲覧できる事項は、氏名、出生年月日、男女の別及び住所の四項目です。

▼住民票の写しの交付については、世帯主との続柄、戸籍の表示等を省略することができるようになりました。

世帯主との続柄、戸籍の表示等の事項を必要とする人は、請求書にその旨を記載しないとこれらの事項が省略された住民票の写しが付されることとなりますのでご注意ください。

また、六月一日以降、代理人により住民票の写しを請求する場合は、代理人としての資格を確認するために請求者本人の署名及び押印のある委任状を提出していただく場合があります。

詳しいことは市民課窓口係までお問い合わせください。

長雨や強い雨は

がけ崩れの危険信号

土砂災害
防止月間

陰暦では、六月を水無月（みなつき）といいます。水無月をそのまま読むと、水のな（無）い月ということとなりますが、この「な」は本来「の」の意味で、水無月は「水の月」を表しているのだろうとされています。

語源も「暑さで水が枯れるからミズナシツキ」「田に水を入れる月だから水月」など、いろいろあるようですが、いずれにしても六月は水に縁の深い月、梅雨が始まるのもこの時期です。

雨は「恵みの雨」といわれ、わたしたちの暮らしに多くの恩恵を与えてくれる反面で、恐ろしい土

砂災害の引き金にもなります。

四千七百四十二件——これは、最近五年間に起きた土石流・地すべり・がけ崩れの数です。大雨が降れば、どこかで必ず土砂災害が発生しています。しかも、国土の約四分の三が山地で占められるわ

が国には、土石流・地すべり・がけ崩れの危険地域が十四万か所もあるのです。

六月は、土砂災害防止月間です。長い雨や強い雨は、土砂災害の危険信号。水無月を「災害無月」にするためにも、お近くに山やがけのある人は、点検と注意をお忘れなく。

農家のみなさんへ

古びニールの回収にご協力を

施設園芸を行ううえで、問題になるのが古びニールの処分です。

古びニール類の処理は、法律で使用者の責任により正しく処理し

なければなりません。

県内では、当初は、それぞれ個々の農家のみなさんで処分をしていましたが、不法投棄や処分不能の状態が多く発生し、社会問題ともなり、それらの問題の解消のため、県、市町村、農業団体などの協力で、廃プラスチック処理公社を設置し、処理を行ってきました。

須崎市でも、古びニール等処理対策推進協議会を設置し、みなさんの協力で処理をしてきましたが、今なお、民間の業者に渡したり、放置している古びニールが多くあります。

本年も、農協青年部、壮年部の協力で六月から回収を行いますのでご協力をお願いします。

ご進物に・毎日の食卓に
県蒲の

かまぼく



高知県蒲鉾 K. K.

本社 須崎市大間東町4番35号 TEL (0889) 42-2510 (代)
高知販売所 高知市弘化台12-12 中央卸売市場内 TEL (0888) 82-5498

間伐

で財産価値の

向上と国土の保全を：



間伐前（右上）後（上）の林



もしあなたの山が薄暗く、空も見えない状態なら、すぐ間伐を行うようにしてください。
山の林は、一年、二年と放っておくと、せっかく苦労して植えた、育てた山の価値を云無しにすることになります。
間伐をしないで放っておくと、立枯れ木、病害木、ヒヨロヒヨロ木、曲り木、片枝の木などの形質の悪い木が残ったり、病虫害の被害を受けやすくなります。
さらに、下草が生えないため、

表面の肥えた土が流されやすくなり、その土地の地力を落とすのみでなく、山地の崩壊や、流れ出した土砂で、谷川や河川を埋めたりして大きな災害を招くことにもなりかねません。間伐は木の成長を助け、山の財産価値を増やすというだけでなく、国土の保全という意味でも必要なわけです。

今、森林は戦後植林を行った山の大部分が間伐の適齢期を迎えています。

国、県では間伐の重要性から、強力に間伐の推進を行うため、さまざまな施策や助成を行っています。

す。

市内でも、計画的な間伐を推進し、行っていますが、間伐を必要とする森林の一部では行われていません。

今一度、山を見直し、財産価値の向上と山地の荒廃防止のために間伐を行いましょう。

間伐の制度、方法などについては次に相談ください。

▽須崎地区森林組合（☎四二二五七〇四）

▽須崎林業事務所（☎四二二二三七一）

▽市農林課（☎四二二二三一一）

洞が峠をきめこむ

「次の人事異動までは洞が峠をきめこむつもりさ」とか、「選挙がすめば洞が峠をくだる政治家も多いはず」などというのは、戦国時代の武将筒井順慶の故事にもとづく表現です。



順慶で、光秀の敗北がはつきりしてから秀吉方についたと伝えられています。

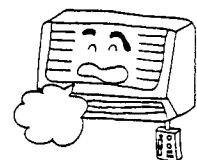
できるような形勢を展望すること、洞が峠をくだる」は、その結果を見て勝者の側につくことを意味します。つまり「日和見主義者」の行動をさすわけです。

状況判断が運命を左右することがあるのは、今も昔も同じ。特に大勢に変化がある時期には「洞が峠をきめこむ」人が少なくないようです。

明智光秀は、天正十（一五八二）

今年の夏は、これで決まり——ヒートポンプエアコン

- 一台で冷・暖OK！ 梅雨のジメジメもシャットアウト。
- 寝苦しい夜もタイマーセットで快適安眠。
- スイッチ一つで自動運転——便利です。



快適なくらしをお手伝い。四国電力須崎営業所 ☎42-1721

教育相談「110番」設置 悩みは☎43-2030へ

☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎

市教育委員会では、児童、生徒のいじめ、登校拒否、怠学、その他の問題について、児童、生徒、父母、教師向けの相談窓口として須崎小学校南舎三階に、教育相談所を設置し、専用電話をつけた。電話番号は、四三二〇三〇

です。
次のような悩みのある小中学生のみなさん、父母のみなさんは、お気軽に相談所にまず電話してください。
○ いじめ。
○ マンガばかり読む。
○ 学校・保育などに行きたがらない。
○ 先生とうまが合わない。
○ 友達がいらない。
○ 勉強しない。
○ やる気がない。
○ 悪い遊びをしている。
○ 成長が遅れている。
○ 困ったくせがある。
○ 子育てがわからない。
相談日時は、毎週月水の午前及び金の午後です。
相談内容の秘密は守り、相談料はいりません。
本年は、元小学校長の竹下正一が相談員です。

児童手当・母子医療

6月には現況届を

児童手当、母子医療受給者には個人通知をしましたが、都合で指定日に届け出ができない人や忘れている人は、休日を除く六月十日

から六月二十五日までの間に、印鑑と国保保険証または健康保険組合員証を持参のうえ、市福祉事務所でおいください。

金婚夫婦を

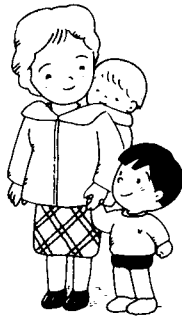
祝福します

本年も九月一日に「金婚夫婦」を祝福する式典が行われます。対象となる人は申し込んでください。

資格「昭和十一年一月一日から同年十二月三十一日までに婚姻届をしている高知県在住の夫婦（それ以前の届け出でも初めての人は可）」

申し込み方法「夫婦の戸籍抄本と別の紙に夫婦二人の現住所、氏

昭和六十年年度に所得制限で受給できなかった人は届け出をしないと六十一年度の受給ができません



児童手当の手続き

二人目が生まれたら手当の請求手続きをお早めに。

名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号を記入し、高知市本町三丁目二番十五号、高新企業事業部「金婚夫婦祝福」係、または、市福祉事務所社会福祉係まで申し込んでください。

申し込み期限「七月十日まで（必着）」

人権問題は

擁護委員へ

人権擁護委員は、人権を守って明るい社会をつくることを願ひ、わたしたちの周りにいる人権の守り番です。

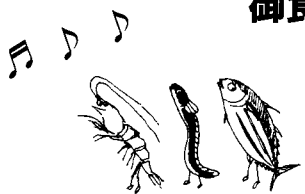
この人たちが毎年六月一日を中心として、人権問題をはじめ、相続、結婚など身近な相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽に左記の委員までご相談ください。

大崎花子 ☎四二一〇〇四九（南占市町二二五）▽安並重友 ☎四九一〇三三二（浦ノ内東分一四四七）▽嶋崎直茂 ☎四五〇三三三（吾井郷乙五一六）▽岡崎正行 ☎四六一〇〇二〇（上分乙二九）▽細木正臣 ☎四二一〇九六二（神田七・八）

御食事処・仕出し



初はつき季

須崎市岩永 ☎42-8990

昭和61年度日直・宿直当番店

月	当 番 店	電話番号
6 月	(有)古谷水道工業所	42-0849
7 月	(有)須崎建 工	42-0174
8 月	高 陵 水 道 (有)	42-1179
9 月	出 光 建 設 (株)	42-7373
10月	(有)須崎水道建設	42-3780
11月	(有)古谷水道工業所	42-0849
12月	(有)須崎建 工	42-0174
1 月	高 陵 水 道 (有)	42-1179
2 月	出 光 建 設 (株)	42-7373
3 月	(有)須崎水道建設	42-3780

水道事業の経営は、地方公営企業法によって独立採算制をとっています。水道の経営に必要な経費は水道料金収入で賄うことが原則です。水道事業は増加する水需要

水道事業の経営は
独立採算制

水道は暮らしを守る
お母さん

水道週間 6 月 1 日～7 日

に対し、市民生活を豊かにするために水源の確保、水道施設の拡張、改良工事をしなければなりません。そのため、ばく大なお金が必要です。これらはほとんど企業債（借入金）で賄っています。そして施設ができ各家庭へ水道の水を送り、使用水量に基づいて水道料金をいただいています。この水道料金収入のなかから、借りたお金に利息をつけて返済しながら水道事業を経営しています。

水道メーターは見や
すく大切に

水道メーターの検針は、毎月検針員がお伺いし使用水量を記録しています。検針を能率よく進めるため、次のような点でご協力をお願いします。

◎メーターボックスの上に物を置

かないでください。

◎メーターボックスの中はいつもきれいにしておいてください。

◎犬は放し飼いにせずメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。

◎家の増築や改築などでメーターが屋内や床下になる場合は、検針

事業所統計調査

7 月 1 日現在で実施

七月一日に、事業所統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、事業所の国勢調査とも言われていて、すべての事業所についての産業構造を、全国・県・市町村別に明らかにすることがねらいです。

このため、店舗や工場、会社をはじめとして、学校、病院、駅などの公共施設も含めたあらゆる種類の事業所が調査の対象となります。

調査の結果は、各種の行政施策、例えば地域振興計画、社会保険、雇用施策、交通、通信施策などの立案をはじめとして広く利用されています。

六月下旬から調査員が各事業所

調査にご協力を



にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

★問い合わせ先……市総務課総務安全係

しやすい場所へ移してください。
(申し込みは、指定工事店へ)
昭和六十一年度の日直・宿直当番店（須崎市水道給水工事指定工事店）は上の表のとおりです。水道の故障で、家庭でなおせない場合は、指定工事店へ修繕を申し込みください。

安心メガネをお届けする———充実システム———

☆補聴器、光学品



メガネの

丸 善

須崎店

川端通り四国電力前 TEL43-1132

市有財産公売公告

下記のとおり財産を公売することについて、須崎市財務規則第90条の規定に基づき公告します。

記

1. 土地の所在地・数量

須崎市浦ノ内東分ヒヨラシオタ
168番96
実測面積 122㎡

2. 入札日時

昭和61年 6 月25日
午前10時

3. 入札方法

一般競争入札

4. 入札場所

浦ノ内公民館

5. 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額

6. 開 札

即時

7. 落札金額の納付

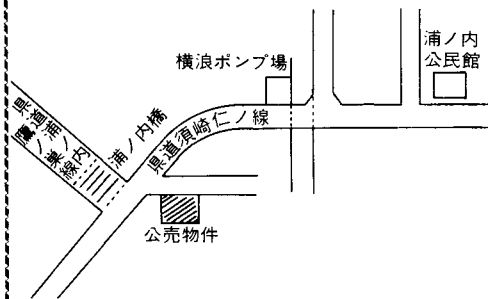
落札金額の1割を3日以内に、残金は1か月以内とする。

8. 下 見

昭和61年 6 月20日
午前10時 現地集合

9. 連絡先 市総務課 管財係

(電話 42-2311)



国鉄では、六月五日から六月二十五日まで、全国一斉に鉄道妨害防止運動を行います。
この運動は、踏切事故や線路内に立ち入ったり、線路に石や物を

鉄道妨害防止運動

列車の安全運転にご協力を

置くなどの妨害事故をなくして、列車を安全に運転するための運動です。
昭和六十年度四国総局管内では、三十六件の踏切事故や、七十一件の線路に石や物を置いた妨害事故が発生しています。
このような事故をなくするため、次のことを守って列車の安全運転にご協力ください。
◎踏切では、必ず一時停止して、左右の安全を確認してから渡ってください。
◎線路近くでは、子供を遊ばせないようにしてください。
また、このような子供をみかけた時は、注意してあげてください。
(国鉄吾桑駅)



県公安委員会は、民間ボランティア十一人を新たに少年指導委員に委嘱しました。改正風営法の規定に基づくもので、飲酒、喫煙や就学時間内に盛り場をうろつく少年に助言・指導します。
須崎地区では、仲近男氏(山手町)と田部高志氏(中町二丁目)

須崎地区少年指導委員に

仲近男氏、田部高志氏

が委嘱され、また、県内では昨年十一人が委嘱されており、合計二十二人になります。任期は二年です。
なお、活動区域は次のとおり。
原町、新町、浜町、南古市町、青木町、鍛冶町、東糺町、西糺町、中町、幸町、栄町、横町、西町、大間東町、大間西町、大間本町、山手町、妙見町、西崎町、赤崎町、緑町。
(須崎警察署)

生活いろいろ、機能いろいろ。

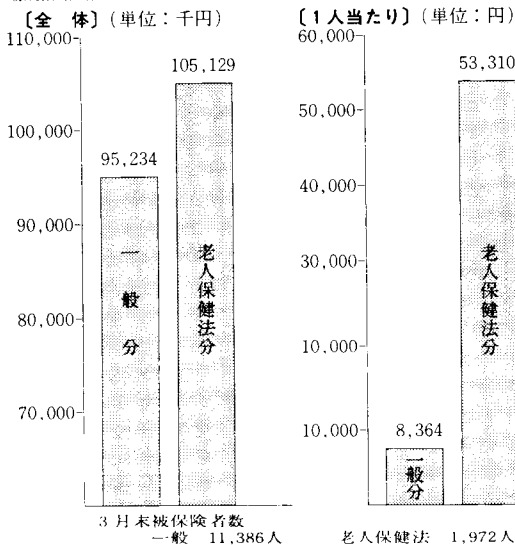
ハウディ・ホームテレホンS

- ①1本の電話が6台まで使えます。
- ②主装置内蔵のコンパクト・デザイン。
- ③どの電話機からもドアホンと通話できます。
- ④プッシュ回線でもダイヤル回線でも使えます。
- ⑤40カ所の短縮ダイヤルがセットできます。



☎ NTT 須崎電報電話局
お問合せ(116番)

3 月分国保診療費費用額



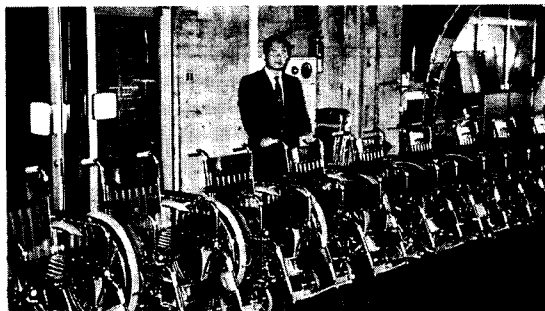
車いす11台と 400万円を寄付



柏原 登さん

柏原登さん(浦ノ内塩間出身、現在、神戸市在住)から、上分に建設する特別養護老人ホームの備

柏原登さん
(浦ノ内出身)
神戸市在住 から
特別養護老人ホームのために



寄付された車いす

品として標準型車いす十台と乗せかえ装置付特殊車いす一台、及び内部設備購入費用にと四百万円のご寄付をいただきました。
同氏は、二十歳のとき故郷浦ノ内を後にして、会社員として勤められ、現在は八十八歳の高齢ながら、悠々自適の生活を送られており、老後は少しでも世のため、人のためにつくしたいとのご意志により、青年時代までを過ごされた須崎市にご寄付をいただいたものです。
市では、同氏のご厚意に報いるため、老人ホーム関係者とも協議し、最も適当な設備費に充当させていただきます。

寄付御礼

- ◎吾桑小学校へ十万円
青木秋利さん(吾桑小浜)から、前吾桑小用務員故青木千津さんの香典返しとして、ご寄付をいただきました。
改めて、故人のご冥福をお祈り申し上げます。ご芳志に添い有意義な教材購入に充てさせていただきます。
- ◎市内学校へ十万円
匿名池山三郎さん(山手町)から、市内学校の備品購入の一助にご寄付をいただきました。昨年の十万円のご寄付に引き続きもので、前回は、須崎小学校の障害児用の教材備品購入に充てさせていただきました。今回も、ご意志を尊重し有意義に利用をさせていただきます。
- ◎須崎小学校職員全員から、児童センターの図書へ児童図書五十冊。
- ◎須崎警察署交通課長宮崎修様ご芳志により三千六百円。
- ◎吉永元威様(西古市町)、吉永武夫様(南古市町)からご母堂様ご逝去香典返しの一部として十万円。

善意銀行 寄付御礼

- グリーンクレジット金利〇キャンペーン中
- フジカラーフィルム&同時プリントに超大写真プレゼント中
- 同時プリントにクリスタルプリント1枚サービス中(くわしくは当店で)



新発売

一眼レフでも
シャッターを押すだけ

ミノルタ α-9000
35%~70%付
ケース 163,000
6,000

- カラープリント
夕方6時迄に受け付け→翌日朝9時仕上げ
夕方6時~7時迄受け付け→翌日午後3時仕上げ

カメラ各種お買得品あります。
ビデオテープ・カセットテープ・アルバム

★証明写真各種スピード仕上げ

市川カメラ

大間 42-1417 ゆたか店 42-7562

61年6・7月保健衛生事業計画 (6月11日～7月10日分)

6月

日曜	時 間	種 目	場 所	対 象 者
11 水	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	福良公民館	一般
	13:30~15:00	レントゲン検査 循環器検査	渡船組合	一般
	9:00~15:00	育児相談	中央公民館	一般
12 木	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	今川内公民館	一般
	13:30~15:00	レントゲン検査 循環器検査	下中山公民館	一般
	9:00~11:00	育児相談	吾桑公民館	一般
13 金	13:00~15:00	育児相談	吾桑公民館	一般
	8:30~11:00	健康診断	須崎保健所	一般
	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	久通公民館	一般
16 月	13:30~15:00	レントゲン検査 循環器検査	須ノ浦公民館	一般
	13:30~16:00	リハビリ教室	上分公民館	一般
	13:00~16:00	リハビリ教室	多ノ郷公民館	一般
17 火	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	中ノ浦公民館	一般
	13:30~15:00	レントゲン検査 循環器検査	坂内公民館	一般
	9:30~14:30	循環器検査	浦ノ内公民館	一般
18 水	9:00~15:00	育児相談	市 民 館	一般
	9:00~11:00	健康相談	安和公民館	一般
	13:00~15:00	育児相談	安和公民館	一般
19 木	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	中ノ島駐車場	一般
	13:30~15:00	レントゲン検査 循環器検査	桑田山公民館	一般
	9:30~14:30	循環器検査	上分公民館	一般
20 金	13:30~14:30	健康相談	浜町 堀淵氏宅	一般
	15:00~16:00	健康相談	浜町 竹中氏宅	一般
	9:00~11:00	健康相談	吾桑公民館	一般
23 月	8:30~11:00	健康診断	須崎保健所	一般
	9:30~11:00	レントゲン検査 循環器検査	押岡多目的集会所	一般
	13:30~15:00	循環器検査	土崎公民館	一般
24 火	13:30~14:30	健康相談	池ノ内公民館	一般
	9:30~14:30	レントゲン検査 循環器検査	土崎公民館	一般
	13:30~15:30	無医地区巡回	池ノ浦漁協	一般
25 水	13:30~16:00	リハビリ教室	上分公民館	一般
	9:00~15:00	育児相談	中央公民館	一般
	9:00~11:00	健康相談	上分公民館	一般
26 木	13:00~13:30	1歳健康診査	中央公民館	通知者
	13:00~15:00	健康相談	西町公民館	一般
	9:00~11:00	育児相談	多ノ郷公民館	一般
27 金	13:00~15:00	育児相談	多ノ郷公民館	一般
	9:00~11:00	育児相談	多ノ郷公民館	一般
	13:00~15:00	健康診断	須崎保健所	一般

7月

日曜	時 間	種 目	場 所	対 象 者
1 火	13:30~16:00	リハビリ教室	上分公民館	一般
	9:00~15:00	健康相談	市 民 館	一般
	9:00~11:00	健康相談	新莊公民館	一般
2 水	13:00~15:00	育児相談	新莊公民館	一般
	13:30~14:30	乳児健康診査	中央公民館	通知者
	9:00~11:00	健康相談	南公民館	一般
3 木	13:00~15:00	育児相談	南公民館	一般
	8:30~11:00	健康診断	須崎保健所	一般
	13:00~16:00	リハビリ教室	多ノ郷公民館	一般
7 月	10:00~12:00	一般献血	多ノ郷公民館	一般
	13:00~15:00	一般献血	浦ノ内公民館	一般
	9:00~15:00	健康相談	中央公民館	一般
8 火	9:00~11:00	育児相談	多ノ郷公民館	一般
	13:30~16:00	リハビリ教室	上分公民館	一般
	13:00~15:00	健康相談	串ノ浦公民館	一般
9 水	9:00~15:00	育児相談	中央公民館	一般
	9:00~14:30	健康相談	鳴無公民館	一般
	13:30~14:00	乳児健康診査	中央公民館	通知者

日本脳炎予防接種日程

接種回数：初回(2回)、追加(1回)

料 金：幼児500円、一般(高校生以上)750円

月・日	時 間	回 目	場 所
6/11(水)	9:30~9:45	1 回目	安和保育園
	11:30~11:45		中央公民館
6/12(木)	9:50~10:00		上分保育園
6/13(金)	10:00~10:15		久通小学校
	11:20~11:40		多ノ郷公民館
6/14(土)	10:00~10:10		南保育園
6/30(月)	9:30~9:45	2 回目及び拾い	吾桑公民館
	10:45~11:20		多ノ郷公民館
	13:30~14:00		浦ノ内公民館
7/1(火)	9:30~9:45		上分公民館
	11:10~11:40		中央公民館
	13:30~13:45		南公民館

心臓病の無料検診

日 時 6月29日 9:00~11:30
場 所 須崎保健所
対 象 0歳~18歳まで

訂正とおわび

広報さすき5月号の夜間救急診療の中で、6月1日が「月」曜日となっていました、「日」曜日の誤りです。以下、10日までの曜日を順に訂正しておわびします。

休日診療在宅医

6月15日 須崎くろしお病院 43-2121
6月22日 猪野内科 42-0470
6月29日 高陵病院 42-2485
7月6日 前田病院 42-0118

お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅医ですから往診はできません。必ずご来院ください。

夜間救急診療

日 曜	病 医 院	日 曜	病 医 院
6 月		7 月	
11 水	古 谷 病 院	26 木	須 崎 病 院
12 木	須 崎 病 院	27 金	伊 藤 外 科
13 金	伊 藤 外 科	28 土	高 陵 病 院
14 土	高 陵 病 院	29 日	辻病院(中土佐町久礼)
15 日	大西病院(窪川町)	30 月	高 陵 病 院
16 月	高 陵 病 院	1 火	前 田 病 院
17 火	前 田 病 院	2 水	古 谷 病 院
18 水	古 谷 病 院	3 木	須 崎 病 院
19 木	須 崎 病 院	4 金	沼 本 外 科
20 金	沼 本 外 科	5 土	高 陵 病 院
21 土	沼 本 外 科	6 日	今西病院(窪川町)
22 日	須崎くろしお病院	7 月	高 陵 病 院
23 月	高 陵 病 院	8 火	前 田 病 院
24 火	前 田 病 院	9 水	古 谷 病 院
25 水	古 谷 病 院	10 木	須 崎 病 院

6月の市税・市県民税第1期分

納期内納付にご協力ください。

(12)

夜間在宅医 高陵病院(四二二四八五 古谷病院(四二二五三〇 沼本外科(四二二四一八 中山整形外科(四三三〇二八 辻病院(五二二八〇四 大西病院(〇八〇二二二)一九一
今西病院(〇八〇二二二)二九五 上永病院(〇八〇二二二)〇〇〇二 前田病院(四二二〇一八 須崎病院(四二二二五〇 伊藤外科(四三二五〇〇 須崎くろしお病院(四三二二二二)